

令和7年第6回定例会会議録

招集年月日	令和7年6月18日(水曜日)			
招集場所	伊江村議会議事堂			
開議	6月19日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉会	6月19日 15時12分 渡久地政雄議長宣言			
出席議員 (応招議員)	1	渡久地政雄議員	7	島袋勉議員
	2	知念邦夫議員	8	島袋義範議員
	3	宮城弘和議員	9	亀里敏郎議員
	5	虻江修議員	11	内間広樹議員
	6	並里晴男議員		
欠席議員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主事 島袋海矢君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村長	名城政英君	副村長	内間常喜君
	教育長	比嘉悟君	総務課長	島袋英樹君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	玉城睦美君	農林水産課長	浦崎悟君
	企画課長	新保礼人君	建設課長	西江忍君
	建設課参事	知念利次君	教育行政課長	新城米広君
	商工観光課長	金城幸人君	公営企業課長	玉城正朝君
	医療保健課長	万寿祥久君	農業委員会事務局長	知念浩司君
	総務課長補佐	古堅裕喜君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和7年第6回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和7年6月19日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	報告第6号	令和6年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第2	報告第7号	令和6年度伊江村一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
第3	報告第8号	令和6年度伊江村水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
第4	報告第9号	村道川平集落道14号道路整備工事（R6）の専決処分の報告について
第5	報告第10号	令和7年度伊江村人材育成会の業務報告について
第6	議案第45号	伊江村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第7	議案第46号	伊江村健康づくり推進協議会設置条例等の一部を改正する条例の制定について
第8	議案第47号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第9	議案第48号	伊江村税条例の一部を改正する条例の制定について
第10	議案第56号	伊江村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第11	議案第49号	伊江村山羊振興対策事業（運搬車購入業務）の契約について
第12	議案第50号	伊江村ごみ処理施設有害ガス除去装置等更新工事の契約について
第13	議案第51号	令和7年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末調達に係る備品購入業務の契約について
第14	議案第52号	令和7年度伊江村一般会計補正予算（第1号）
第15	議案第53号	令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）
第16	議案第54号	令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第17	議案第55号	令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和7年第6回伊江村議会定例会、2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入る前に、村長から昨日の一般質問の発言部分に取り消ししたいとの申し出があります。お諮りします。

これを許可することに御異議ありませんか。 [「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。したがって、村長から申し出の発言部分の取り消しを許可することに決定しました。
村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

昨日の並里晴男議員の一般質問に対する答弁において、民生委員の皆さんに傍聴席に向かって「・・・・お約束をさせていただきます。」という発言をいたしましたが、その部分について、発言の取り消しをお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程に入ります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 報告第6号 令和6年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

報告第6号 令和6年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして、報告をいたします。

次のページの繰越計算書をお開きいただきたいと思います。令和6年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書を報告いたします。令和6年度から明許繰越をする事業は14事業で、繰越し総額が5億9,195万5,000円となっております。繰越しとなった経緯としましては、補助金の交付決定が年度後半となったことや、事業計画の設計変更などが主な要因となっております。繰越額の大きな主な事業といたしまして、2款1項の特定専門職定住促進住宅整備事業5,203万9,000円、6款1項農業集落排水事業（伊江地区）において2億6,666万円、8款1項川平集落道14号道路整備事業におきまして8,101万円、その他の事業につきましては、起債している額を令和7年度へ繰越しをして、執行していきたいと考えております。令和7年5月31日現在における繰越計算書となっております。なお、事業費の翌年度繰越額の財源内訳につきましては、表記のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。以上、報告をいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第6号は終わりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 報告第7号 令和6年度伊江村一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

報告第7号 令和6年度伊江村一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき報告いたします。

次のページの繰越計算書をお開きください。令和6年度伊江村一般会計事故繰越し繰越計算書の報告いた

します。事故繰越し繰越額は3億1,697万4,000円となっており、令和7年5月31日現在における事故繰越し計算書となっております。本予算は、令和5年度の農業集落排水事業（伊江地区）の予算で、令和6年3月に令和6年度への明許繰越しを行い、令和6年度中で予算執行する予定でありました。しかし国、県からの追加の補助金交付決定が令和5年度後半の令和6年1月及び3月となったことや、事業計画の変更などにより、令和6年度中での予算執行が困難となったことから、令和7年度へ事故繰越しを行い事業執行をしていきたいと考えております。なお、事業費の翌年度における財源内訳につきましては、表記のとおりでございますのでよろしくお願ひいたします。以上、報告といたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時05分)

再開します。

(再開時刻10時07分)

これで報告第7号は終わりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 報告第8号 令和6年度伊江村水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

報告第8号 令和6年度伊江村水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について、報告いたします。建設改良費繰越について、地方公営企業法、第26条第3項の規定により別紙のとおり、これを議会に報告するものでございます。

繰越計算書をお開きいただきたいと思います。令和6年度伊江村水道事業会計予算繰越計算書を報告させていただきます。令和6年度から繰越を行う浄水設備整備事業の繰越額が2億544万1,000円となっております。今回、繰越となった主な経緯としましては、本工事の発注と令和6年度に発生した能登半島の地震及び能登半島豪雨災害の復旧が重なり、水道機材などの調達に時間を要し、主要機器R O膜ユニットの機器制御に係る電子部品などの調達に約6か月の大幅な遅延が生じたことが、主な繰越の要因となっております。

なお、事業費の財源内訳につきまして表記のとおりでございますので、御報告をさせていただきます。以上、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第8号は終わりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 報告第9号 村道川平集落道14号道路整備工事（R 6）の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

報告第9号 村道川平集落道14号道路整備工事（R 6）の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり令和7年5月7日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

専決処分書をお願いいたします。専決処分の事項としまして、2. 契約金額、変更前の請負金額が1億1,110万円、変更による増額契約額が160万3,800円、変更後の請負金額が1億1,270万3,800円であります。

3. 契約の相手方、有限会社 真組・島幸建設株式会社 特定建設工事共同企業体。代表者 伊江村字川平396番地、有限会社 真組、代表取締役 浦崎直幸と契約いたしましたので御報告をさせていただきます。

なお、変更の詳細につきまして、建設課長から説明させますのでよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

今回の契約内容の主な内容でございますが、村道川平集落道14号の道路整備に伴いまして、高木の撤去が9本ございました。内訳といたしましてマツが4本、フクギが4本、トックリキワタ1本、それとそれ以外にもファミリーマート伊江東店付近にあります交差点の信号機を、約1.5メートル移設する工事の変更に伴う契約額の増額でございます。以上で説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第9号は終わりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 報告第10号 令和7年度伊江村人材育成会の業務報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

報告第10号 令和7年度伊江村人材育成会の業務報告について。本報告につきましては、伊江村人材育成会設置条例第4条第2項の規定により報告するものでございます。

去る5月23日に開催されました伊江村人材育成会理事会及び総会におきまして、決議承認されました令和6年度の事業報告及び収支決算、並びに令和7年度の事業計画及び収支予算書が承認されたことに伴い、別紙のとおり議会に報告するものでございます。以上で報告第10号の報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第10号は終わりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 議案第45号 伊江村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第45号 伊江村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）の施行により、本条例の一部を改正する必要があるというのが、本条例案を提出する理由でございます。

改正内容は、法改正に伴う条ずれの整備を行い、施行日を令和7年4月1日からの遡及適用とするものとなっております。詳細につきましては、総務課長から御説明させますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

議案第45号 伊江村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、まず説明に入る前に、おわびを申し述べさせていただきたいと思います。本条例改正につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が、令和7年4月1日より施行されております。本来であれば、今年去る3月定例会にて御審議いただき一部改正をすべき案件でございましたが、失念してしまいまして、本定例会での上程となっております。大変申し訳ございません。今後、しかるべきタイミングにて、しっかりと上程するよう努めてまいりたいと思っております。

それでは新旧対照表を用いて御説明いたします。新旧対照表をお開きください。第2条第1項第4号中「第8項」を「第9項」に改め、同項第5号中「第9項」を「第10項」に改め、同項第6号中「第10項」を「第11項」に改め、同項第7号中「第12項」を「第13項」に改め、同項第8号中「第14項」を「第15項」に改めます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用すると定めたいと思います。

以上で、議案第45号 伊江村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第45号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第45号 伊江村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号 伊江村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第7 議案第46号 伊江村健康づくり推進協議会設置条例等の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第46号 伊江村健康づくり推進協議会設置条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

急速に進む社会情勢や価値観の変化に伴い女性の活躍の場が多様化する中、より多くの女性が参加しやすい組織にするため、伊江村婦人会から伊江村女性会へ名称が変更されており、関係条例の一部を改正する必

要がある。というのが、本条例案を提出する理由でございます。詳細につきましては、総務課長より説明させますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

議案第46号 伊江村健康づくり推進協議会設置条例等の一部を改正する条例の制定について、新旧対照表を用いて御説明いたします。

新旧対照表1ページをお開きください。今回「婦人会」から「女性会」への名称変更に伴いまして、条例にて、改正が必要な条例について検索を行った結果、今回第1条、第2条に定めております条例が改正対象となっておりますので、今回上程した次第でございます。

第1条 伊江村健康づくり推進協議会設置条例の一部改正でございます。第3条第7号中「婦人会」を「女性会」に改めます。第2条 伊江村要保護児童対策地域協議会設置条例の一部改正でございます。別表関係機関、関係団体名の項中「婦人会」を「女性会」に改めます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとします。

以上で、議案第46号 伊江村健康づくり推進協議会設置条例等の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

名称の変更についてお伺いします。この「婦人会」から「女性会」に対する名称の変更について、これは全国的な名称の変更なのか、名称の変更について情報がないもので、内容について教えていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

村の婦人会は、結成が昭和22年ということで、今年で78年を迎えるということになっております。それが「婦人会」から「女性会」のほうに、名称変更ということで、御質疑の全国的かという部分ですが、国のほうも「女性会」というふうに改めまして、それに伴って沖縄県のほうも「女性会」と改めました。伊江村のほうも、それに倣って女性会ということで、やはり婦人会というと、どうしても所帯持ちとか、そういういたイメージというのがあります。これから女性会ということで、もっと若い女性の方々も一緒に活動したいということで、そういう目的なども含めて女性会と改められておりますので、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第46号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第46号 伊江村健康づくり推進協議会設置条例等の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号 伊江村健康づくり推進協議会設置条例等の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第8 議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第50号）の施行により選挙執行経費の見直しが行われたことを踏まえ、本条例案を改正する必要があるというのが、本条例案を提出する理由でございます。詳細につきましては、総務課長より説明させますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、新旧対照表を用いて御説明いたします。なお、今回の改正につきましては、最近における物価の変動、選挙等の執行状況等を踏まえ、投票所経費、開票所経費、事務費等の基準額を見直す必要があることから、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行により、本条例の改正となっております。

新旧対照表1ページをお開きください。別表中、選挙長の項、報酬の額の欄中「1万800円」を「1万2,200円」、選挙立会人の項、報酬の額の欄中「8,900円」を「1万100円」に、投票管理者の項、報酬の額の欄中「1万2,800円」を「1万4,500円」に、投票立会人の項、報酬の額の欄中「1万900円」を「1万2,400円」に、期日前投票管理者の項、報酬の額の欄中「1万1,300円」を「1万2,800円」に、次のページをお願いします。期日前投票立会人の項、報酬の額の欄中「9,600円」を「1万900円」に、開票管理者の項、報酬の額の欄中「1万800円」を「1万2,200円」に、開票立会人の項、報酬の額の欄中「8,900円」を「1万100円」に改めます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとします。

以上で、議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第47号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託

を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第47号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第47号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第9 議案第48号 伊江村税条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第48号 伊江村税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正する必要がある。というのが、この条例案を提出する理由でございます。なお、改正条項と詳細につきましては、住民課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

今回の改正について説明いたします。副村長が、先に申し上げたとおり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、法律の項番号に変更があり、それに伴って税条例中の番号を改正するものです。令和7年3月31日に専決処分にて、税条例の改正を行いましたが、その際、改正する箇所を誤って改正してしまったため、その箇所を元に戻す改正と、正しい箇所を改正する内容になっております。

新旧対照表1ページをお願いいたします。第89条第2項第2号中、ページの中段のほうになります。専決処分にて、法律第2条「第5項」を法律第2条「第16項」に誤って改正してしまったため、左側です。左側の改正後のように、元に戻す改正を行います。

その下の行において、本来改正すべき箇所があり、法律第2条「第15項」を法律第2条「第16項」に改めます。

附則として、この条例は公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用するいたします。

誤りにつきましてのおわびを申し上げ、議案第48号 伊江村税条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第48号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第48号 伊江村税条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号 伊江村税条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第10 議案第56号 伊江村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

議案第56号 伊江村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

伊江村B&G海洋センターの廃止手続き完了に伴い、体育施設の名称及び位置と、施設使用料の表から削除するため本条例の一部を改正する必要があるというのが、本条例案を提出する理由でございます。

新旧対照表をもって、御説明申し上げたいと思います。伊江村体育施設の設置及び管理に関する条例。2条の表中「伊江村B&G海洋センター 艇庫」の項を削る。別表第1中「艇庫」の項を削る。

附則として、この条例は公布の日から施行するとしてございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第56号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第56号 伊江村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号 伊江村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第11 議案第49号 伊江村山羊振興対策事業（運搬車購入業務）の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第49号 伊江村山羊振興対策事業（運搬車購入業務）の契約について、提案理由を御説明いたします。契約金額が473万円。契約の相手方が、沖縄県豊見城市字豊崎3番地68、沖縄日野自動車株式会社、代表取締役 福里浩之介と契約したく、本議会に提案するものでございます。

なお、車両の詳細な内容等につきましては、農林水産課長のほうから説明させますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

伊江村山羊振興対策事業（運搬車購入業務）の契約について、説明させていただきます。

当該事業は、補助率80%の沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金により事業を実施しており、納入期限を令和8年3月31日としております。運搬車両の使用目的は、本村の山羊生産の振興を図るべく、山羊競りが開催される今帰仁競り市場、南部競り市場で上場のための運搬車両となっております。山羊の競り会場について、島内に施設がなく、島外へ運搬する必要があるため、村で車両を導入し山羊生産の振興を支援するものであります。車両の管理につきましては、令和5年9月に設立された「ぐすぐ山羊生産組合」へ、管理委託を予定しております。

それでは添付した資料をもとに車両購入の説明をさせていただきます。入札結果報告書の、次の資料1ページを御覧ください。赤い色の枠で着色している箇所が、購入予定車両の仕様となっております。2トン車6速ミッション、ディーゼル車、ワイドキャブで荷台がロングタイプの仕様となっております。

次のページ、資料2枚目は、荷台の長さや高さ、車両のサイズが分かるものとなっております。また仮契約した契約書とともに、仕様書においては、荷台に幌の屋根の設置及び荷台横側に山羊転落防止用の柵を架装する仕様となっております。以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

導入後に幌付き、それと転落防止の横の柵をやるということで、これまた入札価格とは違う支出も出てくるということなのかな。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

すみません、私の説明が分かりにくかったかと思いますが、今添付している資料は、カタログをそのまま添付しております。この車両を購入して入札においては、この車両を架装して、幌をつけたり、横の柵をつけたりというのも含めて発注をしておりますので、幌と横の柵が架装された状態で納品される契約内容になっております。よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第49号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第49号 伊江村山羊振興対策事業（運搬車購入業務）の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号 伊江村山羊振興対策事業（運搬車購入業務）の契約について、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻10時40分)

再開します。

(再開時刻10時43分)

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第12 議案第50号 伊江村ごみ処理施設有害ガス除去装置等更新工事の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第50号 伊江村ごみ処理施設有害ガス除去装置等更新工事の契約について、提案理由を御説明いたします。

契約金額が5,489万円。契約の相手方、福岡県福岡市南区向野1丁目22番地11号、株式会社 川崎技研、代表取締役社長 田中秀任と契約をしたいと考えております。なお、本事業は特定防衛施設の周辺整備調整交付金事業をもって実施するものでございます。E & Cセンター設備更新工事となっております。詳細につきまして、建設課長より説明させますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

伊江村ごみ処理施設有害ガス除去装置等更新工事の説明をさせていただきます。平成15年度に防衛省の民生安定施設整備事業により整備した施設が、約21年を経過し有害ガス除去装置や灰出し設備の経年劣化が激しいことから、今回有害ガス除去装置等を更新することで、ごみ処理施設の安定的な稼働を図ることができますと考えております。

入札結果報告書の次のページをお願いいたします。伊江村ごみ処理施設有害ガス除去装置等更新工事のプラントフロー図を御覧ください。左上部にあります消石灰定量供給装置、同じく右側の上部にあります活性炭定量供給装置、ともに排ガス中に含まれる塩化水素ガスやダイオキシン類を除去するための粉体です。粉を煙道に吹き込み、バグフィルターこの活性炭定量供給装置の下にございますバグフィルター、そこで捕集し、除去する仕組みになっております。消石灰及び活性炭定量供給装置は、貯留層から定量の消石灰、活性炭を供給する装置と、空気の圧送機、貯留槽に吸い込むための吸引機等により構成されております。

次に、灰出設備の更新につきましては、各部で捕集されました飛灰を取り集め、場外へ搬出する装置になっております。今回更新する灰出し設備は、ガス冷底部ダスト搬出コンベア、No.2飛灰搬送コンベアを更新いたします。以上で、議案第50号 伊江村ごみ処理施設有害ガス除去装置等更新工事の契約についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並里晴男議員

お伺いします。今回の更新工事の工期は、何日間ぐらいで、いつまでなのかということと。その工期の最中、稼働。つまりE&Cセンターが停止する期間はあるのかどうか。この2点をお願いします。

○ 議長 渡久地政雄君

建設課長 西江忍君。

○ 建設課長 西江忍君

工期につきましては、年度末目いっぱいとてございます。不測の事態に備えて工期を目いっぱいとりたいと思っています。更新工事に伴いまして、何回かはこのE&Cセンターの稼働を停止する期間があると聞いておりますけれども、これは当然、家庭ごみの収集や持ち込まれるごみの焼却作業に影響のない範囲で、前もって先にごみピット等に溜まっているごみを焼却して、そこを極力空けて貯留できるような形で、工事は進めたいと考えております。

○ 議長 渡久地政雄君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並里晴男議員

極力、村民に周知をしていただきたいと思います。

それと、調整交付金事業でこれまで何回か整備はしています。今後まだあと何か年というのか分かりませんが、何か所ぐらいとか、そういう計画があれば分かる範囲で、想定の範囲でいいですからお答えしていただきたいというのと、このフロー図というか、課長が先ほど説明された図面、それできたら、これまでやったところと、そしてこれからまだやりたいところというか、更新したいというところ、それをちょっと色分けでも図示していただければ、かなり「あとどれぐらいは計画があるんだな」ということが分かりますので、そこら辺についてお伺いします。

○ 議長 渡久地政雄君

建設課長 西江忍君。

○ 建設課長 西江忍君

資料が不足しております、大変申し訳ございません。これまでのこのE&Cセンターの設備の更新工事につきましては、令和4年度に煙突の改修工事、それとこのフロー図の煙突の下にあります飛灰定量供給装置というのを、令和4年度は更新してございます。令和5年度につきましては、令和4年度に更新した飛灰定量供給装置の下にあります飛灰混練機というのがございますが、これとガスの冷却室、左手にございますが、燃焼室の右側です。この辺を令和5年度において更新しております。令和6年度は、コンベア等も更新しております、今後の更新計画につきましてもございますので、資料として次の議会当たりで提出できればと思っております。ちなみに令和8年度につきましては、公害探知装置というのを更新したく今、計画しているところでございます。

○ 議長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第50号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第50号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第50号 伊江村ごみ処理施設有害ガス除去装置等更新工事の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第50号 伊江村ごみ処理施設有害ガス除去装置等更新工事の契約について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第13 議案第51号 令和7年度沖縄県域G I G Aスクール第2期学習者用端末調達に係る備品購入業務の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第51号 令和7年度沖縄県域G I G Aスクール第2期学習者用端末調達に係る備品購入業務の契約について、提案理由を御説明いたします。

契約の目的なんですけれども、令和7年度の第2期学習用端末に係る備品購入でございますけれども、今回の購入業務につきましては、国の補助金を活用して、沖縄全域の環境整備を進めるもので、県が中心となって共同調達をして、そして公募型のプロポーザル選定をすると。選定をして各市町村の必要な台数を分けていくというようなことですので、この金額で随意契約ということで、びっくりされると思うが、そういういた感じであります。そこで細かいことをまた後ほど、担当課長から説明をさせますので、提案理由を先に申し上げさせていただきます。

契約金額が2,597万560円。契約の相手方が、株式会社オーシー・株式会社興洋電子・株式会社学映システム共同企業体。代表者 沖縄県浦添市沢崎2丁目17番1号、株式会社オーシー、代表取締役 屋比久友秀と契約したいと考えております。

なお、詳細につきまして、教育行政課長が説明いたしますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

御説明させていただきます。本契約は、G I G Aスクール構想の実現を目的として、県が国の補助金を活用して、沖縄県全域の環境整備を進めるものでございます。先ほど村長からも説明がありましたが、そのように進めていくものでございます。よって、県が中心となって共同調達を行いまして、公募型プロポーザルを実施しておりますが、その規格提案の審査には、今年度整備予定の23の自治体の代表者が選定委員として参加をし、適正な業者の選定を行っており、村長から説明がありました契約の相手方となっております。

そして、物品の購入契約につきましては、各自治体が個別で選定業者と契約を行うことになっておりまして、本村では3学校の学習用端末407台、指導者用端末69台、計476台のタブレットを購入することになっております。

契約の分類につきましては、プロポーザル方式は企画競争入札とも言われますが、随意契約に分類されますので、契約の方法が随意契約となっております。また納入時期につきましては、令和7年9月30日までとしております。なお、補助率につきましては、3分の2補助となっております。以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

お伺いします。先ほどの説明では県全体でプロポーザル入札をしたと、それで今回23自治体で購入ということで説明がありましたけれども、この23自治体が全部オーシーシー企業体なのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長新城米広君

御説明させていただきます。今回23の自治体の代表者として、選定委員がほとんど課長の皆さんだったんですが、そこでプロポーザルを行いまして、今回オーシーシー、興洋電子、学映システムの共同企業体ということで、これが1位として選定されております。ですので、基本はこの1位のところが選定委員としてすばらしい提案ということで選定されているので、そこと契約ということで交渉権が一番の交渉権ということになります。ただし、この23の自治体の中では、その2番とか、3番、例えばそういうところと契約がしたいと。どうしてもこれまで契約したところ、全体の第1期の契約したところと契約したいとか、そういうことであれば、2場目、3番目という交渉権がありますので、そことできるということにはなってございます。ですが基本は、この選定された1番目のところと契約をするということになります。

○ 議長 渡久地政雄君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

では、2番でも3番でも、どっちでも契約していいということですね。今の言い方を聞くと。であれば23自治体のうちで、このオーシーシーと契約したところは何自治体あるのかお伺いします。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長新城米広君

まずこの契約につきましては、各自治体で行うということになっておりまして、今現在、契約が進められているのは伊江村と多良間村の2つの村になります。まだ予算を確定していないところもございますし、これからということになってございまして、他の市町村はこれからそれぞれ交渉してやっていくということになっております。ただ先ほども申しましたとおり、ほとんどの自治体がオーシーシー、今回の選定されたところを選択しておりますので、基本はこちらとの契約になるかと思っております。

○ 議長 渡久地政雄君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮城弘和議員

今の義範議員に続きますけれども、今の説明でしたらこのプロポーザル方式で1位となったこのオーシーシーと2番、3番目の業者についても契約はできるというようなことであれば、随意契約ではなくて、一般競争入札で1、2、3番の業者ということは可能ではなかったのかお聞きします。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長新城米広君

方式としまして、前年度もそうだったんですが、入札方式にするべきなのか。それとも今の提案入札といいますか、プロポーザル方式にすべきかということでの議論もございました。ただ入札では、どうしても金

額だけの問題になってくる。実際は中身が大事だということでプロポーザルで決定をしていこう。そして県のほうでは金額を1台当たり5万4,560円になるかと思いますが、例えば5万5,000円以下で設定するということを設けて仕様書でうたっておりまして、そこのほうで各業者、提案する業者たちは、それに沿ってやるのかやらないのかも、下げているところもありますし、上げているところもありますし、金額は県が仕様書でうたっているものよりは提案者は低かったです。ですが、一番低いのがオーシーシーだったかというと、必ずしもそうではなかったです。私たちは「もっと金額を下げて」ということを提案したところもございます。ですが提案の内容としまして、今回の業者がすばらしかったと。例えば5年間の保証がついているとか。または今ある第1期のタブレットを回収をしないといけないんですが、その回収を無料でやってくれるとか。さらに役場で使っているものとか、学校に限らず、その自治体で使っているコンピューターで、廃棄するものがあれば、それも一緒に引き取っていいですよという、そういういろいろなサービスとして無料でアプリをつけたりとか、総合的に判断をして今回の業者ということで決まってございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

暫時休憩します。

(休憩時刻11時03分)

再開します。

(再開時刻11時25分)

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

先ほど休憩前に島袋義範議員、そして宮城弘和議員からの御質疑で、混乱をさせるような答弁をしてしまって、訂正をさせていただきます。先ほど私が答弁した内容は、削除させていただければと思っております。

御質疑の相手方、株式会社オーシーシー、株式会社興洋電子、株式会社学映システムの共同企業体と、この23の今回の自治体が契約をするのかという御質疑の内容でございました。基本この23の自治体で共同調達ということでプロポーザルを行っておりますので、基本はこの今回、伊江村が選定している共同企業体のオーシーシーと契約をしていくことになろうかと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。 3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

説明の中でタブレットの台数ですが、児童生徒で407台、それと指導者、教員用で69台で全体で476台というようなことでございますが、今回備品で購入しているということは、児童生徒、教員には貸与という形になるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

議員お説のとおり、貸与ということになります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

耐用年数の件もあるかと思いますが、子どもたちが卒業していくと、次の子どもたちに引き継ぐというような理解でよろしいわけでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

5年間が耐用年数となってございます。1年で貸与すると5年まで使えるという形になります。そして6年で使っていたものは、その次に入ってくる方にどんどん移していくということで、卒業のときには引き取らせてもらって、貸与するという形になっていくことになると思います。

○ 議長 渡久地政雄君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮城弘和議員

分かりました。県においてもGIGAスクール構想については、大変力を入れている構想でありますので、情報活動能力の向上に向けて、ぜひ教員委員会としても、また学校としても子どもたちの情報学習のために頑張っていただきたいと思います

○ 議長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第51号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第51号 令和7年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末調達に係る備品購入業務の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号 令和7年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末調達に係る備品購入業務の契約について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地政雄君

日程第14 議案第52号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

議案第52号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,640万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億40万7,000円と定めたいと思います。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

（地方債の補正）第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によりたいと思います。

4ページをお開きいただきたいと思います。第2表の地方債補正につきましては、13節の緊急防災・減災対策事業債を、補正前の額が570万円、20万円を補正増額し590万円の補正をしたいと考えております。今緊急防災の減災対策事業債につきましては、後ほど歳出で歳入がありますが、県の消防指令センターの全体更新の整備事業に充てるため市町村の負担金の地方債を起こしているものでございます。利率、償還方法等につきましては、記載のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

なお、補正の詳細につきましては、事項別明細書をもって、各担当課長が説明いたしますので、御審議方

よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

歳入1ページをお願いします。福祉課予算の説明に入ります前に予算組替え、計上漏れにより今定例会に計上しているものがございます。おわび申し上げ御説明をさせていただきます。

16款1項1目民生費国庫負担金15万8,000円の減額計上でございます。3月定例会においても、同様の御説明をさせていただきましたが、当初予算計上に誤りがあり、国庫負担金から補助金へ予算組替えをする措置でございます。

続きまして、歳入2ページをお願いします。2項1目民生費国庫補助金101万7,000円の増額計上です。1節児童福祉補助金は17万7,000円の増額です。昨年度から実施しています医療的ケア児の訪問看護に対する予算計上で、当初予算入力後に国庫補助金もあることが判明し、今定例会で計上をお願いするものであります。よろしくお願ひいたします。4節障害者福祉費国庫補助金、細節101. は障害福祉サービスに係るシステム改修費68万2,000円の計上です。歳出にて御説明させていただきます。細節102. は国庫負担金で御説明をいたしました地域障害児支援体制強化事業を補助金へ予算組替えをする措置でございます。事業内容は、各保育所、幼稚園への巡回相談支援事業として15万8,000円の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

2目衛生費国庫補助金、2節、細節101. 妊娠・出産包括支援事業費補助金4万2,000円の計上は、3歳児健診で行われる目の検査において、屈折検査機を新たに導入した検査の実施に伴う補助金の増額でございます。なお、詳細につきましては、歳出で御説明申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

7目総務費国庫補助金3,275万8,000円の増は、1節、細節203. 重点支援地方交付金1,988万7,000円で、令和7年度も引き続き物価高騰の影響を受けた生活者や事業所を支援し、地方創生を図るために配分されております。特に低所得者の支援や地域の実情に応じた事業実施に関する交付金として、今回は定額減税補足給付金と、観光客向けプレミアム商品券分に充当しております。詳細は、歳出3款民生費と、7款商工費にて説明いたします。細節205. デジタル基盤改革支援補助金1,287万1,000円は、地方公共団体、情報システム標準化共通化に係る事業の支援となっており、ガバメントクラウド利用料分に追加交付が生じましたことから計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 知念浩司君。

○ 農業委員会事務局長 知 念 浩 司 君

歳入3ページをお願いします。3項3目農林水産業費委託金1万7,000円の減額は、1節細節101. 農業者年金市町村業務委託金で、令和7年度の交付決定通知による減額でございます。農業者年金業務に係る事務委託経費で、独立行政法人農業者年金基金より交付され、令和7年度の交付決定額は25万7,000円でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

歳入4ページ、17款1項1目民生費県負担金は25万6,000円の減額計上です。1節、細節101. 2節、細節109. の事業については、県補助金へ組替えをする措置でございます。

○ 議長 渡久地政雄君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平敷兼清君

歳入5ページ、17款2項2目民生費県補助金566万7,000円の増額です。1節老人福祉費補助金、細節102. の550万円の増額は、歳出で計上している後期高齢者医療保険料のシステム改修費に係る補助金で、全額補助による増額計上でございます。

○ 議長 渡久地政雄君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

2節、細節107. は、各保育所、幼稚園の巡回相談支援事業として7万9,000円の計上、細節109. は、医療的ケア児の訪問介護事業に対する8万8,000円の計上でございます。両事業とも国50%、県、村25%の補助率となっております。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎悟君。

○ 農林水産課長 浦崎悟君

4目農林水産業費県補助金2,384万2,000円の計上は、細節141. 農業次世代人材投資事業から細節352. 園芸作物生産振興対策事業まで、県からの割当て内示及び交付決定に伴う増減でございますが、その中でも細節141. 農業次世代人材投資事業は、令和3年度までに採択された新規就農に関わる補助金でございますが、後継の事業であります細節188. 新規畠人資金支援事業へ、県からの内示に基づき市町村事務費について組替えを行う補正でございます。その他事業の詳細は、歳出にて説明します。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長新城米広君

7目教育費県補助金142万7,000円の増は、3学校のネットワークの調査分析及び最適化構築に関する県補助金でございます。文科省からは、これまでネットワークの分析調査をしていない学校向けに、調査を実施するよう通達がありましたので、3学校のネットワーク分析調査について、県へ申請をしまして、このたび採択されましたので計上しております。補助率は3分の1でございます。詳しくは、歳出にて説明いたします。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋英樹君

歳入6ページ、17款3項1目総務費県委託金11万9,000円の計上は、5節、細節106. 参議院議員選挙事務委託金で、議案第47号で可決いただきました選挙執行経費の見直しによる報酬額改定に伴う委託金の増額計上分となっております。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

7目教育費県委託金20万円の増は、伊江中学校が令和7年度の県の研究指定校として採択が決まりましたので、予算計上しております。詳しくは歳出にて説明いたします。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋英樹君

歳入7ページ、20款2項6目地域振興基金繰入金2,213万4,000円の計上は、7款1項1目で計上の伊江村経済対策商品券配布事業へ充当する基金繰入金となっております。詳細は、歳出7款で御説明いたします。

9目ちゅら島づくり応援基金繰入金66万円の計上は、新星出版株式会社が発刊するオキナワグラフ6月、7月号で、伊江島に関する特殊記事を掲載するための費用を、ちゅら島づくり応援基金から繰り入れし充当したく計上してございます。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎悟君。

○ 農林水産課長 浦崎悟君

11目1節、細節1. 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金934万2,000円の計上は、事業実施主体である漁協より追加で2件の事業導入要望があり計上してございます。詳細は歳出にて説明します。

15目1節細節101. 伊江村畜産総合施設運営基金繰入金310万3,000円の計上は、当該繰入金は畜産総合施設の経営の安定と円滑な運用のために歳出で計上している補助金への充当でございます。詳細は歳出にて説明いたします。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋英樹君

歳入8ページ、21款1項1目繰越金につきましては、令和6年度の歳入歳出決算において1億9,101万1,000円の剩余金が生じておりますので、前年度繰越金として計上してございます。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎悟君。

○ 農林水産課長 浦崎悟君

歳入9ページ、22款3項4目、過年度収入281万6,000円の計上のうち、細節101. 獣医師委託料農協負担金256万6,000円は、本村に駐在する農業共済獣医の人事費の半額について、毎年村とJAで折半をしており、折半分のJAからの負担金収入でございます。本来、令和6年度の負担金であることから、前年度予算にて受け入れるべきところですが、昨年度共済獣医師が2人体制から、1人体制に変更されたことに伴い、JAとの負担金受入れの調整に時間を要し、出納整理期間中に受入れ事務が完了できなかったことから、過年度収入で受入れしたく計上してございます。

○ 議長 渡久地政雄君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万寿祥久君

同じく4目1節、細節101. 19万4,000円と、細節102. 5万6,000円の計上は、令和6年度の未熟児療育医療費等負担金の国と県の実績に伴う負担金の計上でございます。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

6目雑入250万円の計上は、2節細節205. 令和7年度一般コミュニティ助成事業の交付決定通知に基づく計上でございます。

歳入10ページ、23款1項1目村債20万円の計上は、13節緊急防災・減災対策事業債で令和7年度沖縄県消防指令センター、全体更新整備事業において、備品購入の追加による負担金の増額通知に基づく計上でございます。

次に、歳出予算の説明に移らさせていただきます。説明に入る前に、各款ごとの共通事項として、職員の人事異動に伴う1節報酬、2節給料、3節職員手当等の説明並びに共済掛け率の変更に伴う4節共済費の説明につきましては、割愛させていただきますので、御理解と御了承をお願いいたします。

それでは歳出1ページをお願いします。1款1項1目議会費23万3,000円の計上は、10節細節6. 修繕料は車両修繕実績による計上、11節、細節2. 広告料1万2,000円は、やんばる駅伝競走伊江島大会及び第30回チャリティーなつメロのタベ広告実績により、当初予算に不足が見込まれることから計上してございます。

歳出2ページをお願いします。2款1項1目一般管理費1,134万4,000円の計上でございます。17節備品購入費91万3,000円は、東・西保育所へアルコール検知器を追加設置するための計上でございます。18節細節19. 一般コミュニティ助成事業250万円の計上は、交付決定通知に基づき計上してございます。今年度は東江前区が事業主体となり、折りたたみ椅子、テレビ、テーブル、テント等を購入する事業内容となっております。2目文書広報費、11節細節2. 広告料66万円の計上は、歳入で御説明しましたオキナワグラフ6月、7月号の伊江島特集記事掲載料となっております。4目財産管理費1億656万円の計上は、24節、細節101. 財政調整基金積立金で、前年度繰越金のうち2分の1の額を財政調整基金に積み立てる措置となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

5目企画費1,293万2,000円の増は、8節旅費はパートタイム会計年度任用職員の通勤手当として費用弁償2万4,000円の計上となっております。認識的には、手当による計上かと思われるかと思いますが、総務省の会計年度任用職員制度導入に向けた事務処理マニュアルにより、パートタイム会計年度任用職員の報酬の考え方については実費弁償である旅費として支給することが適当と記載されております。このことから旅費の費用弁償に計上しております。13節使用料及び賃借料、細節3. 電算機リース料は、歳入でも御説明いたしましたデジタル基盤支援補助金の交付によるガバメントクラウド利用料の計上でございます。18節負担金補助金及び交付金、細節48. 情報セキュリティクラウド負担金3万6,000円の増額は、負担金の増額が生じたための計上となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

歳出3ページ、2款1項6目庁舎建設費19万1,000円の増額は、1節報酬17万円、8節旅費2万1,000円の増額は、ともに細節367. 庁舎等複合施設建設事業費で、当初予算では建設検討委員会、3回分を計上しておりましたが、これまで2回の検討委員会を開催いたしましたので、今後不足が生じることが予測されるところから、3回分の増額補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

7目レク広場関連費40万円の計上は、17節備品購入費でレク広場管理等で供用開始から使用しております2階レストランの冷蔵庫が故障し、営業に支障を来しておりますので、冷蔵庫の購入費用を計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳出4ページ、2款2項1目税務総務費20万4,000円の増額は、3節、4節ともに人事異動による増額。

次の5ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費331万6,000円の増額も2節から4節まで人事異動による計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

歳出6ページ、2款4項7目参議院議員選挙費11万9,000円の計上は、1節細節101. 投票・開票管理者立会人報酬で、報酬額改定分に対する計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

歳出7ページ、3款1項1目社会福祉総務費2,291万5,000円の増額計上です。先に12節、細節123. 委託料より説明をさせていただきます。障害福祉サービスの介護給付費等の改正に伴う委託料の計上でございます。続きまして、細節396. 定額減税補足給付金、10節需用費は、封筒代、プリンタートナーデとしての10万8,000円、11節役務費は郵送代、振込手数料で17万4,000円、12節委託料はシステム改修委託料として計上しております。18節負担金補助金及び交付金は、約450人を想定し1,287万円の予算計上でございます。令和6年度に実施しました調整給付金の支給額に不足が生ずる場合に、追加給付を行う事業です。令和6年度分の所得税及び定額減税が確定した後に、前年度と差額が生じたものに対する支給でございます。昨年の6月定例会前の全協において、調整給付金の説明をさせていただきましたが、その際に、令和6年度所得税及び実績額等が確定した後、調整給付に不足が生じた場合には、不足給付、追加給付を検討する旨の方針でございましたが、今回がその補正となります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

2目国民年金事務費69万9,000円の増額は、人事異動による計上です。6目介護保険費の939万5,000円の増額も2節から4節までは人事異動による計上、次の8ページをお願いします。18節負担金補助金及び交付金の細節107. は、介護事業所への車両購入費補助金で、老人ホームいえしまへの軽自動車に係る補助金と、プロテクへの介護用車両の中古車購入に係る補助金で253万2,000円の増額となっております。プロテクにつきましては、先ほどの報告第6号にて、繰越しの報告を行いましたが、年度が明けまして令和7年度に入つてから、車両メーカーより販売中止の案内がされ、生産再開のめどがたたないということの通知を受け、令和6年度申請分は取り下げ、新たに令和7年度に中古車の介護用車両を購入するための補助金であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島 袋 裕 次 君

歳出9ページ、2項1目児童福祉総務費は470万4,000円の増額計上でございます。1節細節113. 子育て支援センター報酬を減額し、2節給料へ組替えをいたします。対象者が年度末に、子育て支援員の資格を取得したことによる変更でございます。3目保育所費34万3,000円の増額です。会計年度任用職員、超勤手当22万円、会計年度任用職員の通勤手当12万3,000円を、当初予算での計上漏れがございましたので、本定例会での計上をする措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

歳出10ページです。3款3項3目後期高齢者医療費610万6,000円の増額です。2節から4節までは人事異動による増額。12節委託料の後期高齢システム改修委託料は、令和8年度から導入される子ども・子育て支援金制度の創設により、保険料の賦課方式が変更になるためのシステム改修費の計上であります。費用につきましては、先ほどの歳入補正により全額補助対象となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

歳出11ページ、4款1項1目保健衛生総務費1,378万円の計上です。1節、細節102. の報酬と、3節の細節22. 期末手当、細節24. 勤務手当につきましては、パートタイム会計年度任用職員1人の人件費の計上でございます。17節、細節103. 医療機器購入事業1,100万円の計上は、当初調整交付金事業で実施を予定しておりました電子カルテとX線撮影装置の機器更新の事業に、本補正によりX線撮影装置の周辺機器である医療用画像管理システムを更新するため、機器購入を追加で整備したく予算計上するものでございます。現行の医療用画像管理システムは、耐用年数が6年で、導入から7年が経過しており、サーバーなどハード機器が故障した際に、備品の入手が困難な状況で保守管理が厳しいという状況が判明したことから、医療機器購入事業に新たに追加して整備を図りたく、予算計上をお願いするものでございます。続きまして、2目予備費4万2,000円は、11節、細節1. 通信運搬費4万円の計上は、ワクチン接種の案内の郵送費に不足が見込まれるための計上です。26節の2,000円は、車検時の重量税に不足が見込まれるための計上でございます。続いて3目母子保健事業費、13節、細節201. 妊娠・出産包括支援事業8万5,000円は、3歳児健診の目の検査である視覚検査において、令和7年2月6日県の会議で、新たな機器の情報提供と事業活用の提案がございまして、新たに実施する屈折検査に使用する検査機器のレンタル料でございます。今年度は8月と12月の乳幼児健診の2回分を計上するもので、検査機器による屈折検査は、子どもの弱視などの疾病を早期に発見し、治療につなげるため実施するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

4目環境衛生費53万8,000円の計上につきましては、4節につきましては、共済費の増額分を計上し、12節、細節112. 聖苑管理業務委託料52万8,000円は、現在、聖苑の管理業務委託費の見直しを図りたく、近隣の町村営で運営している国頭村、大宜味村、今帰仁村、本部町の火葬業務の委託料につきまして調査いたしましたところ、平均月額で30万950円でございました。調査しました4町村につきましては、火葬業務のみの委託料で、現行の村の委託料と月額で2万4,950円の開きがあることや、村の聖苑におきましては、告別式の進行や火葬、収骨、整骨などの業務のほか、施設の管理や備品管理などの業務も行っていることから、

現行の委託料の月額27万6,000円を、4万4,000円増額し、委託料月額を32万円にしたく、不足する52万8,000円を計上してございます。

歳出12ページ、4款2項1目清掃費15万8,000円の計上は、11節、細節5. 自動車損害保険料2万6,000円と、26節、細節1. 車両重量税13万2,000円につきましては、ごみ収集車の車検時の損害保険料と重量税に計上漏れがございましたので、計上をお願いいたします。2目E&Cセンター管理運営費4万3,000円の計上は、4節共済費で共済費の率の改定に伴う計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時59分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、歳出6款農林水産業費より説明を行います。

農業委員会事務局長 知念浩司君。

○ 農業委員会事務局長 知 念 浩 司 君

歳出13ページ、6款1項1目農業委員会費303万4,000円の増額です。1節、細節105. 219万3,000円と、3節、細節22. の45万7,000円、細節24. 38万4,000円は、4月から的人事異動に伴うパートタイム会計年度任用職員1人分の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

2目農業総務費682万1,000円の計上は、各節ともに人事異動に伴う計上でございます。3目農業振興費2,375万8,000円の計上は、10節需用費1万6,000円は、歳入で説明しました新規就農者に対する補助金、市町村事務費について、県からの割当て内示に基づき細節386. を減額し、細節684. の増減補正でございます。18節負担金補助金及び交付金、細節352. 園芸作物生産振興対策事業2,374万2,000円の計上は、沖縄県分一括交付金事業である平張り施設の整備事業、補助率80%について、沖縄県花卉農業協同組合が事業主体となり輪菊農家3戸の平張り施設を整備する事業となっており、県からの割当て内示に基づき計上してございます。5目畜産業費242万1,000円の計上は、18節、細節106. 家畜排せつ物管理施設設置補助金10万円は、牛舎施設敷地への浸透池の設置に関わる補助金として1件の申請がありますので計上してございます。細節110. 畜産総合施設運営負担金232万1,000円の計上は、歳入の補正で説明しました伊江村畜産総合施設運営基金繰入金を充当し、畜産総合施設の経営の安定と円滑な運用のために財源として支出する負担金でございます。令和6年度畜産総合施設の決算に基づき、負担金に不足が生じるため補正したく計上でございます。

歳出15ページ、3項水産業費、1目水産業総務費8万5,000円の計上は、18節、細節101. 漁港協会負担金4,000円、当該負担金は令和6年度の市町村と県の漁港関係事業費をもとに算出される負担金でございますが、去る5月の沖縄県漁港漁場協会総会での負担金確定に基づく計上でございます。2目水産業振興費、18節、細節630. 伊江村水産業振興事業934万2,000円の計上は、当該事業は調整交付金を活用した基金事業でございますが、事業主体の伊江漁協より漁船の機関換装事業が1件、組合員が餌として利用するミジン、漁獲用の網の購入1件、計2件の追加要望があり計上してございます。3目、漁港建設費1,500万円の減額は、細節394. 具志漁港冷蔵施設更新事業につきまして、17節備品購入費3,500万円を減額し、14節工事請負費に2,000万円を計上でございます。当該事業は、調整交付金において具志漁港製氷に設置された冷蔵庫3基について、3年間かけて毎年1基ずつ更新を行う事業でございます。当初予算におきまして、冷蔵機器の設備を備品購入費として入れ替えを行う予定でしたが、事業実施に向け去る5月に詳細な検討を行ったところ、機械の入れ替えと附帯して電気設備工事が必要であることが判明したため、工事請負費として発

注したく補正でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

歳出16ページ、7款1項1目商工総務費3,462万9,000円の増額です。10節と11節及び13節と18節に、タッちゅん商品券に係る費用を計上しております。1人5,000円分の商品券で7月1日時点の人口を基に、引換えはがきを発送いたします。8月4日から配布を行い使用期限を10月31日までとして考えております。戻りまして12節委託料は、観光客向けプレミアム付商品券に係る費用で7月中旬をめどに販売を予定しております。2目商工振興費372万7,000円の増額です。7節報償費は今後予定しております「海あしでい」や、他のイベントの出演予定の方の出演謝礼として7万円を計上。8節旅費60万5,000円の計上は、ゆり祭りの本部港の役員として、役場職員を前日入りして対応させておりますが、今年は3人から6人に増やしたため不足分の計上と、テッポウユリの生産地である沖永良部島で球根の栽培方法や出荷体制を学ぶため、職員や生産農家などを集めて2泊3日の日程で視察を行うため、計上しております。10節需用費、細節6. 213万円の計上は、伊江村総合体育館敷地内にあります高圧設備キュービクルの扉と、中のコンデンサーの修繕費を計上しております。細節222. は、ゆり祭りで消耗品等に予算が不足が生じたため、35万円を計上しております。13節、細節1. は、沖永良部島視察時のレンタカ一代を計上、細節9. は5,000円札と1万円札に対応した券売機に変更するため、4万8,000円を計上しております。

歳出17ページ、17節、細節388. は、半導体等の高騰により予算に不足が見込まれることから50万円を計上しております。3目はにくすに関連費320万円の増額です。台風6号で破損した伊江島はにくすにホテル棟とターミナル棟をつなぐ渡り廊下の天井パネルの修繕に、予算の不足が見込まれる分と、ターミナル棟2か所の防火扉の修繕を計上しております。なお、渡り廊下のパネルにつきましては、7月1日から修繕を行う予定しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

歳出18ページ、8款1項1目土木総務費62万8,000円の計上は、3節職員手当等34万8,000円、4節共済費20万8,000円は、受給手当の対象者の増加や共済費の率の改定に伴う計上でございます。

歳出19ページ、8款2項2目道路新設改良費150万円の計上は、現在施行中の村道川平農道線におきまして、一部耕種の変更に伴う分筆登記業務費用を計上しております。当初計画におきまして、道路の南側の畑と段差が高低差が生じる部分、約250メートルの範囲をL型擁壁工で施工計画をしておりましたが、費用対効果をより高めるため、安定勾配によるボルト工法への変更に伴う分筆登記業務委託料の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

歳出20ページ、4項1目空港管理費17万6,000円の計上でございます。

歳出21ページ、9款1項1目非常備消防費125万4,000円の計上です。10節、細節1. 57万円の計上は、防災備蓄食料として、黒糖を各区に設置している備蓄倉庫へ保管したく、その購入費用を計上しております。人口割で積算し、1ケース24缶入りを合計31ケース購入いたします。17節30万円の計上は、スタンドパイプ式消防法セットの購入費用となっております。消防車による消火活動を実施するのに時間を要する真謝、西

崎区へ本備品を設置することで、迅速な初期消火活動が可能となり、火災による被害の軽減、最小化が図られることから購入したく計上しております。使用方法は、消火栓へスタンドパイプ、立ち上がりとホース及びノズルを接続すると、消火活動を行うことができます。18節、細節305. 38万4,000円の計上は、沖縄県消防指令センター全体更新整備事業での備品購入の追加に伴う負担金の補正計上でございます。2目消防施設費9万円の計上は、11節、細節3. は、消火活動時に使用する空気ボンベのエアー充填への手数料2万円と、細節5. 7万円の計上は、本部町・今帰仁村消防組合より譲り受けをしていただいた救急車の任意保険料となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳出22ページ、10款1項2目事務局費1,138万6,000円の増額です。12節委託料430万円の増額は、3学校のネットワークの分析調査及びネットワーク改善整備の構築費用を計上しております。デジタル教科書やデジタル教材の利活用が進む中で、学校においては今後さらに大容量のデータ通信が発生していくことが想定されております。よって現状のネットワークを分析調査し、ICTを活用した事業に支障がないよう安定したネットワーク構築、環境の構築を図ります。

歳出23ページ、2項1目学校管理費48万1,000円の減額は、人事異動に伴うものでございます。2目教育振興費139万1,000円の増額は、17節、細節102. 及び202. において、教科書改訂に伴い伊江小及び西小の国語、書写、音楽、英語、道徳の5教科で下期分の教師用学習指導書等を購入する必要がありますので計上しております。

歳出24ページ、3項1目学校管理費106万5,000円の減額は、主に人事異動に伴うものでございますが、3節、細節23. と細節26. におきまして、細節の予算計上に誤りがありましたので、おわび申し上げますとともに補正計上いたしますので、よろしくお願いいいたします。部活動指導員の手当は、土日や平日の業務時間外に顧問の代理として、部活動を見守るときの手当となりますので、超勤手当として計上すべきものでございます。よって勤勉手当で計上していた細節23. から細節26. へ予算組替えを行います。細節23. の461万8,000円の減額は、人事異動に伴う39万4,000円の減額と、部活動指導員5人分で計上していた422万4,000円を減額しております。細節26. の336万円の計上は、今年度は校長から陸上、野球、バスケット、吹奏楽部の4つの部で、部活動指導員を決定した旨の報告がありましたので、組替えの金額は4人分を計上しております。2目教育振興費24万8,000円の増額です。ICTを活用した授業改善をテーマに、県の研究指定校として、今年度伊江中が採択されました。ICTを活用し、国語や英語、数学、理科の授業改善のほか、人権講話などを予定しており、その講師への報償費や旅費、需用費を計上しております。

歳出25ページ、4項1目幼稚園費186万8,000円の増額は、人事異動に伴う増額です。

歳出26ページ、5項2目公民館費27万5,000円の増額は、5月中旬に中央公民館1階の印刷作業室と2階の円卓のある研修室のクーラーが経年劣化により故障し、部品もないことからレンタルクーラー2台を設置したく予算計上しております。

歳出27ページ、6項2目体育施設費1,150万円の増額です。11節役務費150万円の計上は、旧B&G体育馆の2階にありますトレーニング機器の処分手数料を計上しております。雨天時の雨漏りなどで機器のさびが進行しており、そのまま置いておくと機器が崩れる恐れもあり、運ぶときの危険性が高まりますので、運び出せるうちに処分したく、今回処分費用を計上しております。14節細節326. 伊江村B&G艇庫解体事業1,000万円の計上は、去る6月5日のB&G財団の理事会におきまして、艇庫の廃止について承認されておりますので、その解体費用を計上しております。今後、台風が襲来したとき、倒壊する恐れもありますので、

本予算の確定後、できるだけ速やかに解体工事を実施したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。3目学校給食費75万7,000円の増額は、4月の末頃からボイラーのバーナーが異常ブザーの警告音とともに燃焼を停止する現象が起きており、リセットをすればまた稼働するのですが、停止する間隔がどんどん短くなってきておりまして、完全停止してしまうと支障を来してしまうことから、センサー類一式を含めたボイラーバーナーを取り替えたくかかる経費を計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

歳出28ページをお願いいたします。13款3項1目過年度支出金1万9,000円は、22節、細節201. におきまして、令和5年度自殺対策強化補助金県分の確定に伴う返還金の計上でございます。

以上、議案第52号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから歳入、款ごとに質疑を許します。16款国庫支出金。1ページから3ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。4ページから6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。20款繰入金。7ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。21繰越金。8ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。9ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。23款村債。10ページ。〔「進行」の声あり〕

次に、歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款総務費。2ページから6ページ。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

歳出2ページ、2目の文書広報費、細節2. 広告料66万円、説明の中でオキナワグラフの6月、7月の広告料ですか。前に村長との雑談の中で、そこで伊江島の特集が組まれているということで説明があって、6月号、コンビニで販売していて拝見しました。表紙にA n 1 yさんの写真があり、中のほうで島の戦跡とかそういったところの詳細な説明がありました。また引き続き7月号にもそういった掲載があるということで伺っております。ただ村民の皆さん、そのオキナワグラフとかそういった周知が全然できていなくて、コンビニのほうでもそれを入荷してから後で伊江島の特集があると分かって、再入荷させたといういきさつがありました。せっかくそういったもので伊江島の特集をやっているので7月号等、もう少し周知したほうがいいと思いますがどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

オキナワグラフに関しましては、急に飛び込んできた企画でございまして、4月頃に商工観光課のほうに連絡が入りました。ゆり祭りとか、木の上の軍隊、戦跡関係を特集したいという旨の御相談がございまして、急遽5月に取材をいたしまして6月号の発刊となったところでございます。不足している部分がございましたので、7月号も合わせて出したいという会社からの御連絡がございまして、今回予算計上してございますが、また今、議員おっしゃるとおり、今回急な取材飛び込みでございましたので、この冊子が発刊されてから「伊江島特集されたんだ」というお気づきの方が多かったものですから、7月号に関しても今回また伊江

島を特集いたしますので、何かしら周知できる方法を考えて、皆さんに周知したいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時50分)

再開します。

(再開時刻13時54分)

2款総務費、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款民生費。7ページから10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款衛生費。11ページから12ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。13ページから15ページまで。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

歳出13ページ、農業振興費に関連しまして、また次のページの水産業に関しての質疑をしたいと思います。農業振興費につきまして、お手元に資料を配付させていただいています。これは伊江島らっきょうの金額、単価などの実績を沖縄協同青果から入手しまして、皆さんにお配りしています。令和6年1月から6月、それから下の欄では、令和7年1月から6月5日までという中で、対比できるようになっています。左側のほうの伊江島産らっきょう入荷量と数量、金額、単価等につきまして、平均ですが単価につきましても、合計のところで1,173円となっています。次に令和7年1月からの単価につきましては、各月ごとに言いますと、1月の単価が1,855円、2月が1,352円、3月が915円、4月が739円、5月につきましては、577円、6月は5日現在の金額でありますが564円と、上の令和6年度からこれだけ相当安くなっています。このような状況はどういう状況なのかということで、なかなか把握しづらいことがあるかと思います。この資料を農協のほうにも提示してあります。行政としましても、農協とぜひ意見交換をしていただいて、どのようなことでこういう安い単価になっているのか。この単価は、コロナの時期と同じような単価になっているのかと思います。そのようなことを農協と意見交換をしていただきたいと思います

次に、歳出15ページの水産業振興費につきましても、関連しましてお伺いしたいと思います。実は、今年の漁業でソディカ漁、これが大分漁獲量が下がっております。前年度の半分ぐらいの漁獲量となっています。このほうも令和2年と令和3年度も、今年とほぼ同じぐらいの漁獲量ではありますが、なんか上げ下がりがあるのか。いろんな自然環境に基づいてなのか。あるいは乱獲とか、そういういろいろな要素もあるのかと思いますが、この件につきましても漁協組合とぜひ意見を交わしていただくようお願いをしたいと思いますが、そのようなことについてお聞かせ願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

まず1点目の沖縄協同青果の島らっきょうの取引価格が下落していることについて、JAとの意見交換など、行政として検討できないかということですが、市場価格が低下しているというのは、農家のほうから直接耳に入りますので、我々も協同青果のほうに、市場島らっきょうの担当者に「どのような要因があるか」というのを一応、聞き取りをしてみました。おっしゃるように特に5月、6月においては半額程度に昨年度比なっています。協同青果の担当としては、今の物価高騰などによって、島らっきょうに限らず全体的に野菜の取引価格が下がっているということありました。その中でも島らっきょうは、やはり高価格帯の食品になるので、高い食品の中から代替えして島らっきょうを入れて調理していたものをほかのものに替えたりして、やはりもともと高い単価のものから下がり幅が大きくなっているように感じるというお話をありました。またほかにも個別にこのお店に取引をして、協同青果を通さずに取引をしている人が多くなっている傾向を感じられるということもありました。電話でお話をしているときに、協同青果の市場担当者も、

やはり農家もこれだけ下がると不安に感じていると思うので、ぜひ伊江島に来て関係者と意見交換をして、今の現状をお伝えしたいという言葉をいただいておりますので、議会が終わりましたらJA、役場と協同青果の職員に来村していただきて、農家は代表者を呼んで今の市場の状況を伝えて、どのように改善ができるかというのを話し合いたいと考えております。

2点目のソディカ漁の不漁に伴い漁業者支援ということであると思いますが、確かにソディカの漁獲量が減っておりまして、沖縄県のソディカ漁の統計を見てみると、沖縄県全体でも北部、中部、南部、各漁協が昨年度比と比べて、全体の平均として昨年度の漁獲量の29%しか、沖縄県全体の漁協、組合が取れていない状況です。原因がこれだというふうに、ばちっと説明は関係者に聞いても「これが原因だ」というのは、なかなか難しいところもあるようですが、ソディカがこれだけ下がっているというのは経営に影響を与えるのは間違ひありませんので、こちら辺どのような支援ができるかというのは、漁協組合と伊江漁協と話し合いをしていきたいと思います。これまでも調整交付金を使った各種事業、そして水産を使った各種事業とか、今走らせている冷蔵庫の入れ替えとか、いろんな事業をしておりますが、それらを活用しながら、さらに何か優先度が高くてなんか支援できるものがあるのかというのは、しっかりと話し合をしていきたいと考えております。

○議長 渡久地 政雄君

6番 並里晴男議員。

○6番 並里晴男議員

1点目の島らっきょうにつきまして、担当課長も協同青果からの情報をいろいろ聞いて今後の対処ということで検討されているということありますので、ぜひ協同青果の意見も踏まえていただきたいんですが、もう1点、島らっきょうにつきまして、もう一度この島らっきょうの良さといいますか、食品としての良さ、つまり栄養価とか、そういう観点とかももう一度検討していただきて、それをまたPRしていただく、それによって協同青果のみならず、購買先が見つかる可能性もあるかと思いますが、そういった点も考慮していただければと思います。

次にもう1点のソディカ漁につきましてですが、これは組合と先ほど課長が言ったように「なぜ減ったか」という理由はなかなか分からぬことだと思います。最近のいろんなマスコミの情報では、北海道のほうではスルメイカが全然獲れなかつたというニュースとかも見ていただきて、いろんな気象条件も含めてその漁獲量が変わっているのかと思いますが、そういったことも踏まえながら組合と話をしたときに、今年だけかもしれないし、また来年も不漁になるかもしれません。そのようなときに、どのような支援ができるのかを組合と協議をしていただきたいということで要望します。

あと1点、漁港建設費の先ほどの具志漁港の冷凍施設の工事費に組み替えてますが、課長の説明で電気設備も含めた工事ということ。減額したところの備品購入では一応、冷蔵庫3基ということで説明がありましたが、工事請負費にしても電気設備と3基の冷蔵庫が可能なのか。お伺いします。

○議長 渡久地 政雄君

農林水産課長 浦崎悟君。

○農林水産課長 浦崎悟君

冷蔵庫が現在3基あります。毎年1基ずつ更新する予定ですので、今年度のこの予算については1基分の予算となります。当初、業者と調整をしたときに備品購入費でこの一式、冷蔵施設を一式購入して設置するだけという見積もりがあったものですから備品購入費で積算していたんですが、それに伴っていろいろな電気関係の工事としてのものも必要だということが、これまでの詳細な調整をしたときに必要性が分かつたものですから、備品購入費から一式、工事請負費で発注したく減額1,500万円しておりますが、1基分とし

て工事請負費に計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

一応、農業振興と水産振興につきまして、質疑をしましたが、ぜひ関係機関と早めの協議をしていただくよう要望しまして、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時07分)

再開します。

(再開時刻14時10分)

6款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。16ページから17ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

17ページの修繕料、はにくすにの渡り廊下の天板の修理も入っているということの説明がありました。以前の議会で、これは早くやらないと落ちたら下の車に当たつたら大変だという話もしましたけれども、これいつ頃までに完成しそうですか。この修繕は。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

ゆり祭りが終わってから現地調査をして、パネルのサイズとかを測りまして、今発注をかけておりまして、今は内地のほうに製品の確認とまた塗装の作業を行っているところでございます。7月に入ってからの工事であります、1週間程度で終わるのではないかと聞いております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

歳出16ページ、細節の445. 観光・特産品PR事業、説明の中で「海あすいでい」の出演料でいいですか。その海あすいでいの今回どういったイベントを企画しているのか。それと下の8節の旅費のところで、4節普通旅費のところで沖永良部島の視察という話がありましたが、多分これはテッポウユリの球根かな、そういう生産に対する旅費等だと思います。今現在、テッポウユリの栽培等について、私が知る限りでは1人ですか。農家が委託を受けてやっているような感じがしますが、それを増やしてゆりの球根自体の生産をもっと順調にする意味でのことだと思いますが、その生産をどういうふうな形で今から振興していくかという考えなのか。そしてその生産者は何人ぐらいを予定しているのか。その辺をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

まず1点目の報償費の件でございますが、今海あすいでいを7月20日にやる予定を考えておりましたが、この日は参院選の選挙がございますので、ちょっとまた日をずらそうということで内部で検討しております、8月にずれ込むのかなと考えております。中身の詳細につきましては今、知念こずえさんでしたり、子どもたちのダンスだったりというのを今企画、出演できるように調整は進めておりますが、まだ今から具体的に中身を決めていく予定でございます。

あと2点目の旅費に関してでございますが、沖永良部島のほうに今、栽培方法、出荷体制を今後また勉強、

学びに行きたいということで旅費を計上しております。今職員3人と新緑園園芸センター3人、あと農家を3人連れていこうという考え方で計画をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時14分)

再開します。

(再開時刻14時15分)

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

農家の方3人含めまして、沖永良部島のほうでまた栽培方法等を研修して、技術面の向上でしたり、また球根がどんどん少なくなっていますので、そういう量を増やすための研修を行っていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

分かりました。ぜひその栽培農家を増やしていただいて、テッポウユリの面積が増えることを切に願います。今回のゆり祭りもそうでしたが、テッポウユリの面積が徐々に減ってきてているんです。しょっぱなテッポウユリがものすごい占めていたんですが、それがオリエンタル系、スカシユリ系に移ってきて、品種が増えれば増えるほど、その開花の日数が違うのでその影響が今回も出ていました。入り口のところは咲かないで、中は完全に咲いていたとか。そういう面も出てきますので、できるだけテッポウユリがメインですので、テッポウユリの良質な球根が増えることを願いたいと思います。

それとその場所等に関しての、球根をどんなに確保しても、その土壤がよくなければ、どんなに球根がよくても結局、一緒だと思いますので、たまには土壤改良等。これは私はずっと以前から言っているんですが、土壤消毒しているところを一回も見たことがないんです。ユリは連作障害はないんですか。私は球根だからあると思いますけれども、そういうことも含めて、ぜひ今回沖永良部島に行くので、そういう土壌の肥培管理、その辺も新緑園の皆さんも3人連れていくという話ですので、土壌の肥培管理も含めたそういう話を聞き取りもぜひ行っていただくことを切に願って、質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。18ページから20ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費。2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

10節の備品、黒糖ですけれども、これは賞味期限というのはどんな感じになっているか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

補正予算説明で詳細な部分が説明できなくて、大変申し訳ございませんでした。議員おっしゃる保存期間は3年となっておりまして、こういった缶で保管、備蓄倉庫に保管すると。開けたらこういう形で黒糖が入っていて、今黒糖は備蓄倉庫に入っている食料関連におきまして、置いているのが非常食とか、ビスケット、乾パン、水を置いているんですが、やはり夏場こういう暑い時期のミネラル補給という部分において、やはり黒糖が非常に有効であるというところも皆さん御存じだと思います。そういうミネラル部分を素早く補給するという意味合いも含めまして、やはり黒糖を置く、意味合いは大きいのかなということで今回、

補正計上して備蓄倉庫に置きたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

これは伊江島だけの黒糖ですか。それとも沖縄全県に配る備蓄ということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

今回のこの黒糖は、沖縄黒糖ということで離島地域で黒糖工場、黒糖を生産している地域における黒糖をブレンドした形で、ですから伊江村に置くものについては伊江村の黒糖ではなく、沖縄でつくられている黒糖をブレンドして使っております。そして伊江村は今回、これ黒砂糖工業会中心となったJAおきなわが、こういう形で提案しているものでございますが、やはりそういった形で今普及、PRとか、こういう形での備蓄的な部分において、非常に有効ではないかという提案もございましたので、伊江村においてそういった備蓄倉庫の食料関連の中身を精査した結果、設置して保存するに値するものであるという判断の下、今回置いてありますので、他自治体においてもその辺のところをどう考えるのかというの、また自治体の考えがあろうかと思いますが、普及していくのではないかと、沖縄のみならず全国的に普及していくのではないかというところに期待しているところもございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

分かりました。本当に今、黒糖の在庫があるということでお聞きしておりますので、全国的に展開して消費拡大につなげればいいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ただいまの黒糖ではないけれども、災害での備蓄倉庫が各区にありますよね。あれの黒糖は3年といっていたけれども、ほかのものは何年なんですか。というのは、例えば黒糖は3年だけれども、ほかのものは5年だと、ずれていって入れるとかと、一斉ではなくてそうするのかと。それとあと1点は、これ8区、行政区、みんな一緒に期限が来るんですか。というのは、災害の備蓄倉庫なんだから、例えば西4、東4は、ずらしてとか、一気に来たら一気になくなりますよね。そういう面をちょっと気になったものでから質疑しているんですが、その辺はどんなですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

議員お説のとおりでございます。昨年度、一昨年度、2年間にわたりまして今、備蓄倉庫の保存年数、そういう期間を越えたものについては、入れ替えをしたところでございます。その中において、議員おっしゃる懸念される、やはり万が一のこういった場合において、災害時におけるこの部分が一斉にやってくるとやはりタイミング的に全て、懸念される部分というのを内部でも感じておりますので、議員がお話があった部分において今後、東、西で8か字あるので4、4に分けた形でずらしていく、買換えするという考え、今内部で話が出ておりますので、この部分においては次回の切替えのタイミングからその辺のローテーションを

組んでやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

黒糖は3年だと、今乾パンみたいのが入っていますが、ああいうのは保存期間何年なんですか。全体で何年に一遍替えるようになっているの。その辺を聞きたいたいです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

大変失礼しました。レトルトの非常食、そしてビスケット、乾パン、水、それぞれ保存期間というのが、それぞれまちまちでございます。今回、黒糖は3年でございますので、そういった時期をそれぞれの置いているものの品目ごとに、その前年ぐらいから入れ替えするというところでありますので、一斉に全て同じ年数ではないということでございます。その都度替えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。22ページから27ページ。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

歳出27ページ、体育施設費、それに関連しましてお伺いします。3月の予算審査特別委員会において、私が野球場に冷凍庫において氷を備蓄するような考え方はないかということで質疑しまして、夏までに検討していきますという答弁がありました。これから猛暑ですね。本当に屋外でやるスポーツにつきましては、熱中症対策がぜひ必要だと思いますが、この件に関しまして検討されたのかどうか、お伺いします。

あと1点、14節の工事請負費について伺います。議長、休憩お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時27分)

再開します。

(再開時刻14時27分)

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

工事請負費の中で、備品がないかということを考えていきましたが、実は後ろのほうにコンテナが2個ありますよね。あれの処分をどう考えているのか。あれは教育委員会かな、間違っていたらすみませんが、この2点についてお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

確かに去る3月の定例会において、9月までに検証するということで、冷凍庫の必要性について話をしたところでございます。氷を必要とする申し出の実績をもって検証していくことで考えております。それで令和7年度で今日現在で、氷が必要ということで申し出た団体というのは、今のところ実績として特にございません。ですが今後、夏休み期間中において、合宿などで予約団体が5団体ほど予約が入っております。それでその団体から欲しいということで、氷を出すというか、スポーツ推進室に申し出る可能性というはあるかと考えております。実は過去においても、氷が必要と申し出てきた団体はございます。そのときに、スポーツ推進室のほうから製氷機から氷を提供して、しっかりと対応したということを聞いておりま

す。そのときも猛暑の夏休み期間中だったということですけれども、製氷機が特に空になることもなく支障はなかったということで、今後においても同様な形なろうかと考えておりますが、まずは3月に答弁したとおり、夏休み期間中しっかりと検証して、そこでやはり冷凍庫が必要なんだということであれば、その辺はまた9月補正などで考えていきたいと考えております。

2点目のコンテナの件ですが、コンテナについては、今のところ処分をするということは考えておりません。またこれは、ほかの例ええば商工観光課とか、他の課と調整しながら必要なところにそのコンテナを移すかということを調整していけたらと考えております。

○議長 渡久地 政雄君

6番 並里晴男議員。

○6番 並里晴男議員

2点目のコンテナの件につきましては了解しました。と申しますのは、艇庫の後ろのほうにコンテナがあつたものですから、これをどうするのかということを急に思い出して質疑をしています。

先ほどの1点目につきましてですが、課長の答弁の中で団体からの申し入れということであります、なかなかそういったときに「ここに氷ありますか」とか、そういうことを聞く団体も少ないのでないかと思います。そして私がずっと言っているのは、冷凍庫は多分10万円ぐらいするかと思います。10万円ぐらいでは買えると思います。それを野球場に置いて、夜総合施設の製氷機でつくった氷を入れるとか、そういう対処方法につきまして、料金を取るのか取らないのかは後の話ですが、まずはそういう環境があることによって、本当に助かるのではないかということで質疑をしていますが、そして検討の結果申し入れをするという対応ということでありますが、スポーツ少年の方々とぜひもう一度意見を聞いて、この申し入れを待つていたら、もう夏場が終わるのかということもありますから、もう一度そこら辺につきまして見解をお伺いします。

○議長 渡久地 政雄君

副村長 内間常喜君。

○副村長 内間常喜君

熱中症とか、最近の近年の暑さというのは大変なものだと思いますし、危惧されている中身の趣旨については理解をしているところです。村の一般の予算のヒアリング等をやるときに、私たちよくヒアリングの中で、費用対効果だけじゃなくて、真に必要なものなのか。これ行政がやるべきことなのか。そしてそれが例えば管理上どうなっていくのか。将来についても持続可能なのかという部分で、各課長と私、議論したりとかするわけなんですが、これをやることが例えば民業圧迫にはならないだろうか。衛生的にどうなのかという議論もやっていっておりまます。3月の議会の御質問についても、わずかながらですが記憶に残っております、要望として早めにやるべきじゃないかという御意見があったのは覚えております。昨日の一般質問等でもありましたが、自助、共助、公助というのがありますけれども、やはりどこまで行政がやるべきことなのかということをしっかりと検証しないといけないのかということと。実際に合宿であったり、練習試合であったり、スポーツのイベント等というのは計画的に行われるものですから、その辺は御自分たちでまずは自助努力をしていただくのが最優先ではないのかと、行政としては思っているところです。もちろんスポーツ推進室には製氷機がありますので、そこで補給というか、どうしても必要な場合、やむを得ないときには提供したりとかしているわけなんですが、野球場に置くという場合の衛生面、あるいは利用者が向こうに行ったら氷があるよ、もらえるというようなものが独り歩きするというのも、何かいかがなものかという部分もありまして、ちょっと前向きになれない部分があります。その辺の御理解をいただければと思っておりますし、何よりも管理、野球場には人を配置しておりませんので、そこの管理上、衛生上、そういった

ものも危惧されますので、今のところそういったことを今、予算計上する予定はございません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

今の副村長の今の答弁であります、私の質疑の仕方がまずかったのかと思っています。最初から、氷を向こうにあるからということではありません。最初は氷はそのチームの方々が持ってきますが、足りなくなるそういった対応のために必要ではないかという見解でありましたので、先ほど副村長がおっしゃった自分たちで準備するというのは、そのようなことだと思います。ただし、猛暑の中でだんだんなくなっていく、そして新たに追加する分、コンビニに買いにいくということが、話が聞こえたものですから3月にそういう質疑をさせていただいています。先ほどおっしゃるように衛生面ということに関しては、なかなか厳しいところもあるかと思います。そのようにしてありますので、先ほどの質疑の内容が少しだけまずかったので、改めて言いますが、今後そういった補足することだということで理解をしていただいて、関係者と関係機関とまた意見も聞いていただくよう要望しまして質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

27ページ、細節326. 伊江村B&G艇庫解体事業に関して質疑します。その解体終了後、その敷地はどういう扱いになるのか。それとその車路、艇庫から船を降ろす車路がありますよね、あれは多分そのB&G艇庫の備品を降ろすために、村がつくった車路ですよね。それを解体しなくなると、YYYクラブが使うことになるんですが、そこで事故等が起きた場合、その車路の責任等はどこがなるのか。もしなくなったらそのB&Gがなくなったら、はつきり言えば村としてはそこは必要ないんです。その取扱いは今からどういうふうにして考えるのか。その車庫、解体後のそこの扱い、駐車場として扱っていくのか。その辺はYYYと協議されているんですか。

それとあと1点、備品等に関してもそれも設立当時からの備品なんですが、耐用年数がもし設定されているのであれば、そういったものは残さないで処理すべきじゃないかと思うんです。そういうO Pとか、O Pヨット、いろんな施設があるんですが、特に船の備品等はグラスファイバー等が使われているので、耐用年数を超えた場合安全上、何かあった場合は責任取れる状況ではないと思うので、その辺特に備品を残すのであれば、その耐用年数、実際に使って大丈夫なのかどうかも含めて、それは残す、これは処分する。いい機会だからその辺も含めてやったほうがいいと思いますがどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

艇庫に関するものですが、去る6月5日にはB&G財団の本部から専務理事もいらして、実際に現場も見ていただいて、その前に私はB&G本部のほうに行って脱退の申し出とか、解体をさせてほしいという申し出をして、その理事会にかけるために現場を視察されて、そしてその実際に中にあった備品は総合体育館の車庫がありますが、そこにきれいに並べて洗って保管しています。それも勝手に処分できないものですから、そういったものを全部見ていただいて、そしてB&G財団からまずはボートの件については、B&Gという看板を消して利活用できるのであればやっていいですという許可をいただいています。それともしが各区であったり、個人であったり、今漁協のほうにも話をしてありますが、それを見て活用できるのであれば、そこに配布してもいいと。ただしどこどこに配布したものは全部記録をして、処分の方法は後ほど

また報告しないといけないということになっていますので、それについては今しっかりとゆっくりとやっていきたいと思います。先ほど並里議員からあったそのO P ヨットの帆とかあるじゃないですか。あれとかはさつき言ったコンテナの中に収めてあるんです。それでも使えないものがありますけれども、それを片づけていかないといけないということもありますが、一番目に質問のあった車路の件、あれはB & G財団から補助金をいただいて艇庫等を整備したときに、そこはもちろん我々の艇庫の車路として使う。あるいは一般の人たちにもそこは使うという条件でそこをやっているものですから、そこは今回、解体はしないということになります。ですからその後、そこにポンツーンもあったのを覚えていらっしゃいますか。これらについては危険性があるので、あれもずっと以前にも撤去をして、そこは使わないように危険があるものについては全部撤去させていただきましたので今後、それ車路までも壊すのかというのも聞いて、それを残す。一般の人たちの海浜への利用のために残すということで、最初からB & G財団だけのものではなくて、一般の人も使えるということでの整備をされていると理解していますので、それについては残していきたいと思っています。

さて、艇庫を壊した後の利用についてですが、休憩していただいて、その調整をうちの副村長にやってもらっていますので、ちょっと。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

暫時休憩します。

(休憩時刻14時42分)

再開します。

(再開時刻14時53分)

10款教育費。副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

B & Gの艇庫が取壊した後の跡地利用について、興味関心があるということだろうと思います。これにつきましては、土地の利活用、そして周りとの調和、そういうしたものも加味しながら内部で検討しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時53分)

再開します。

(再開時刻14時54分)

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

すみません。重ね重ねなんですけれども、土地の有効活用、周りとの調和、景観、そういうしたものにも配慮しながら、今後しっかりと土地の利活用について、内部で協議をしてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

分かりました。有効な利活用をお願いしたいと思います。場所的にはいい場所ですので、隣のY Y Yとの協議の上、いい利活用ができるなどを切に願います。先ほど並里晴男議員からもありましたが、副村長からの質疑に関しての答弁もあったんですが、体育館には製氷機がありますよね。これは以前からあったんですが、その利用者から緊急的なときには「どうぞ利用してください」と、ただ緊急的なときだけという話があって、夏場の暑いときにそこで氷を取ろうとしたら、「ここは緊急的なときだから、何かあるんですか」みたいな話で言われたことがあったらしいです。ぜひそういった利用者から氷の、そんなに何キロもほしいというのではなくて、飲み物に入れたいぐらいの氷の利用でしたら、どんどん利用させていただきたいと思います。そういういた冷凍庫等に関しても、簡易的な冷凍庫でしたら、その製氷機のそばにでも200リットル

ぐらいの小さい冷凍庫を置いていて、一時的な預かりみたいな感じでの取扱いもできると思いますので、そういうことも含めて、利活用というんですか、そこがうまく回転できるような製氷機も含めて、そんなに大きな金額で何十万円もつけてやりなさいという話ではありませんので、そういったスペースもあると思いますので、その辺も含めて再度いいように検討されることを願います。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

個人で氷を、体育館ですごい暑くて熱中症になりそうなので、氷をいただけないかということで緊急だから、お断りされたということですけれども、その方には済まなかったと思っております。ただ今ですね、スポーツ推進室のほうでは、個人的に今、先ほどおっしゃったように、今マイボトルで持ってくる方がほとんどです。その中がなくなつて氷がほしいという方には、どんどん分け与えておりますので、熱中症対策ということで取り組んでおりますので、その辺は今は改善されているということで御承知いただけたらと思っております。

それと冷凍庫の件なんですけれども、製氷機、実は今体育館のほうに1日44キロの製氷能力があるものを設置しております。最大ストックは23キロということで、かなり氷の量としてはあるかと思いますが、さらに先ほど勉議員がおっしゃった小さい冷凍庫でも置いたらどうかということなんですが、冷凍冷蔵庫がありまして、その冷凍庫のほうにしっかりとまたこの製氷機でできたものを袋に移して、その中にストックしております。なので今のこの製氷機の能力以上にプラスアルファで準備しておりますので、しっかりとその辺は取り組んでおりますので、御了承いただけたらと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第52号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第52号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第52号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第52号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行します。日程第15 議案第53号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第53号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,518万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億1,118万6,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細にあたりまして、事項別明細書で医療保健課長から説明させますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。5款1項1目繰越金1,518万6,000円は、令和6年度からの繰越金の計上でございます。

続きまして、歳出1ページをお願いいたします。1款1項1目診療所事務費113万2,000円の計上は、12節委託料、細節117. デジタルX線診断システム保守管理委託料は、レントゲン撮影の機器の保守契約にあたり、不具合によりレントゲンが使用できなくなる状態をまねかぬよう、事前に部品交換が必要となるFPDパネルのバッテリー3個や、周辺のハード機器の部品交換を含めた保守契約とする必要があるため101万2,000円を補正計上するものでございます。細節118. 生科学検査システム保守点検委託料7,000円は、血液や尿の検査機器の保守点検委託料に予算の不足が見込まれますので計上方お願いいたします。17節、細節1. 備品購入費11万3,000円は、医療用酸素ボンベ2本の購入にあたるための予算計上でございます。2目透析センター事務費142万円は、8節、細節4. 普通旅費4万円、12節委託料138万円を計上するものでございますが、こちらは透析センターに勤務する臨床工学技士1人の病気休暇に伴い、本島の医療機関から臨床工学技士の応援を招聘するために、8節旅費に4万円、12節委託料に138万円で、委託料につきましては、1日6万円、23日分ということで予算計上しております。

続きまして、歳出2ページお願いいたします。3款1項1目予備費1,263万4,000円は、予算を調整し今後の不測の事態に備えたいと思っております。

以上で、議案第53号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第53号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第53号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第53号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第53号 令和7年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第16 議案第54号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第54号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の、提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ676万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億346万4,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

事項別明細書をもって、住民課長から説明させます。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。9款1項1目繰越金676万4,000円の増額は、令和6年度決算により生じた繰越金を計上しております。

次の歳出1ページをお願いします。7款1項1目基金積立金676万4,000円の増額は、繰越金の発生により本補正予算の財源調整のため増額しております。

以上で、議案第54号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第54号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第54号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第54号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第54号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第17 議案第55号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第55号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,984万8,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細にわたりまして、住民課長が説明いたしますのでよろしくお願ひいたします。

○議長 渡久地 政雄君

住民課長 平敷兼清君。

○住民課長 平敷兼清君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。5款1項1目繰越金84万8,000円の増額は、令和6年度決算により生じた繰越金を計上しております。

次の歳出1ページをお願いします。4款1項1目予備費84万8,000円の増額は、繰越金の発生により、本補正予算の財源調整のため計上しております。

以上で、議案第55号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長 渡久地 政雄君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

歳入、歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第55号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第55号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第55号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第55号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。

会議規則第45条の規定により、本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第6回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻15時12分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊江村議会

議会議長 渡久地政雄

署名議員（8番）島袋義範

署名議員（9番）亀里敏郎